

医療DXの推進に関する掲示

■ 当院の医療DX推進体制加算整備についての対応は以下の通りとなっております。

- ① オンライン請求を実施しております。
- ② オンライン資格確認を行う体制が整っております。
- ③ オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を診察室、手術室及び処置室等において、医師等が閲覧又は活用できる体制が整っております。
- ④ 電子処方箋管理サービスの運用を行う体制が整っております。
- ⑤ 電子カルテ情報共有サービスによって、取得できる診療情報を活用する体制構築については現在検討中です。
- ⑥ マイナンバーカードの健康保険証利用について、一定程度の実績を有しています。
- ⑦ 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所に掲示及びウェブサイト等に掲示致しております。

